

# どらりあんぐる菅生

川崎市「子どもの権利条例」って？

## 子どもと大人は社会のパートナー

今年4月1日から「川崎市子どもの権利に関する条例」が施行されました。川崎市は、この条例が子ども一人ひとりの成長を支え、夢と勇気を与えるものとするために、段階的にいくつかの事業を計画しています。まず、「子ども会議」実施に向けて子ども準備委員を募集。小学生から高校生まで38名が応募しました。また、条例が市政に反映されているかどうかをチェックするため、「子どもの権利委員会」をつくりまします。さらに、学校教育推進会議を設置し、学校ごとに、子どもや保護者、住民などの意見をとり入れながら、「開かれた学校づくり」をめ

ざします。「子どもの権利の日(11月20日)」を定め、権利についての学習などを行います。人権侵害の相談や救済は人権オンブズパーソンに求めることができる予定です。

21世紀の子どもたちの輝く未来のために、川崎市は国連「子どもの権利条約」の精神を条例という具体的な形にしました。条例を生かすことができるように、行政、学校など子どもにかかわる施設や、家庭では、子どもの権利の視点から子どもの成長を支援していくことが求められています。

### 子どもの大切な権利

#### 安心して生きる権利

子どもは、愛情と理解をもって育てられ、あらゆる差別や暴力を受けず、平和と安全な環境のもとで生活することができます。

#### ありのままの自分でいる権利

子どもは、個性や違いが認められ、人として大切にされるとともに、秘密が守られ、安心できる場所で自分を休ませることができます。また、「子どもだから」という理由で差別は受けません。

#### 自分を守り、守られる権利

子どもは、自分を守るために、保護されたり、その場から逃れたり、安心して相談したりすることができます。

#### 自分を豊かにし、力づけられる権利

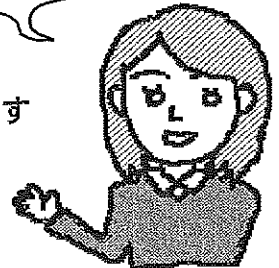
子どもは、あそんだり、学んだり、いろいろなことに参加して豊かに成長します。そして、そのような活動を支援してもらうことができます。

#### 自分で決める権利

子どもは、自分に必要な情報や助言を得て、自分のことを年齢と成熟にあわせて決めることができます。

子どもも大人と同じ一人の人間です。私たちが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していけるようにサポートしてください。

18歳未満が子どもです



#### 参加する権利

子どもは、自分を表現したり、自分の意見や考えを表したり、社会に参加したりすることができます。

#### 個別の必要に応じて支援を受ける権利

子どもは、国籍や民族、宗教などの違い、性別や障害などを理由として差別を受けることはありません。また、障害のある子どもや外国人の子どもが、自分らしく生き、社会への積極的な参加ができるように、その子どもにあわせて支援を受けることができます。

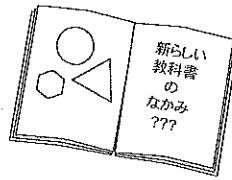
※「川崎市子どもの権利に関する条例」のパンフは市民館・分館などにあります

〔問合せ〕川崎市市民局人権・男女共同参画室  
子どもの権利担当 TEL 044(200)2344

# すべての子どもが一律に学ぶ最低限の内容って？



## 2002年 教科書はどう変わるか



2002年から学習指導要領が変わり、小学校から高校まで「総合的な学習の時間」が週に2.3時間の割合で盛り込まれる。社会の大きな変化に対応し、子どもたちの「生きる力」を育む。一方で、「授業がわからない」「学校がつまらない」という子どもをなくすために、教科書が大きく変わり、これまでの教科書に比べると内容が3割削減される。どこがどう削られるのか、学力の低下は心配なのか……元毎日小学生新聞編集長（現東京私学教育研究所所長）の堀さんを講師に招き、学習会を行った。

公開学習会 主催：生涯学習委員会 会場：宮前市民館菅生分館

文部科学省の考え方はミニマル・エッセンシャル「基礎基本」を身につけさせること。しかし、このミニマル・エッセンシャルを超えてもっとやりたい子にはもっと教えていいという学習指導要領の二重構造になっている。教える上限については、ガイドラインが出される予定。

国語の漢字を減らす。パソコン時代であるから読むことができればいいという考え方であるが、もっと言葉を大事にしてほしい。日常的にしゃべることと、聞くこと、書くことを正しい日本語として教えているか。聞き手と話し手の双方向のやりとりが大切。

1979年に始まったゆとり教育は、ゆとりを理由に勉強をやらなくてもいいという社会風潮を生み出した。なぜ、勉強しなければならないのか、子ども自身に気づかせることが必要。知ることって楽しいなど、勉強は自然とやりたくなるものではないだろうか。

年間授業時間数を欧米諸国と比較すると(下図)。

日本は決して多くはない。特に、理科・数学が少ない。国際学力テストの比較でも、アメリカなどは平均点がかかなり上がってきているが、日本はわずかに下がる傾向にある。特に、日本の子どもたちは算数の計算問題はできているが、文章題・応用問題ができていないことが指摘されている。

文部科学省は総合的な学習の時間で想像力・判断力がつけばいいと言っているが、基礎的学力が不十分なままの体験、知識不足な状態で判断力は果たしてつけられるのか疑問である。私立中学校は、入試問題をどうしていきか、また、公立小学校から入ってきた子どもたちをどう教育するか、卒業までどこまで力をつけていくのが課題とされている。

Q 子どもが教科書で学ぶものは大きいのでは。社会に輩出する人材が育つのか。私立と公立との学力格差がますます進むのではないかと心配。

A 中高一貫の私立では、高校では生徒募集はしない

方針でいく。公立中学校からきた子どもは、教わっていないことがあるため、私立からきた子どもとの格差が大きい。

Q 地方では私立より公立のほうがレベル的に高い。

Q 子どもは学力だけで成長するものではないのでは。地域全体の中で、公立学校を応援していきたい。どういった応援が必要なのか研究したい。

A 公立と私立の子どもに能力の差はない。薄い教科書でも、教師が丁寧にしっかり教えてくれたら子どもは楽しい。

Q このような学習会に先生方にも参加してほしい。

Q 文部科学省は、できる子は飛び級OKと言っている。公立の先生は幅広い子どもの能力に対応しなければならぬので、もっと大変になる。

Q 公立の中に差ができるのでは。

Q ティーム・ティーチングという複数担任制もあると思うが、川崎市の教育ボランティアは予算がつかなくなった。

A 中学校は国レベルで予算化している。

Q 1クラス25人くらいの方がいい。

A 納税者の抵抗がある。

Q 人数が少ないと社会性がつくのが心配。

Q 内容が薄くなったと言うが、全員が100%取ればそれでいいのか。格差ができてはいけないのか。

A 学力だけを評価の対象にしてはいけないと思う。

Q 学校の力量が問われる。基礎をしっかりと教えてもらい、総合的な学習の時間をどう活用するかにかかっているのではないかと思う。

A 地域の教育力が問われる。先生が地域との結びつきがなくなっている。特に、中学校は地域の教育力が必要では。

Q 教育権は親にある。学校格差が起きてくれば親の責任も問われるのでは。

A 教育権は子どもにあると考える。支援するのは保護者。親は学校に責任をおしつけすぎではないか。

学校とともに考えていこうという姿勢が大事ではないか。

### 新しい学習指導要領から (参考：文部科学省初等中等教育局資料より)

#### 国語

○小学校の漢字  
各学年の配当漢字は、その上の学年までに確実に書く

※小学校で指導する漢字1006字は、現行と同じ。改訂では、漢字の「読み」と「書き」を比べると「書き」の定着のほうが時間がかかることから、「読み」の指導は現行どおりとし、「書き」の指導は2年間という時間をかけて、確実に書き、使えるようにした。中学校卒業時点では「1006字を確実に書く」ことは、現行と同じである。

#### 算数・数学

○高度になりがちな内容を上の学年に移行するか削除

(例)文字式、図形の合同・拡大・縮小

二次方程式の解の公式、球の体積・表面積など ⇒中学校から高等学校へ

○小学校で桁数の多い複雑な計算を軽減

(例)3桁×3桁、少数第2位以下の計算など

※「円周率としては3.14を用いるが、目的に応じて3を用いて処理できるように配慮する」とある。

#### 英語

○文型、文法、語などは言語活動を行う上で基本的なものに削減

(削減例) アルファベットの筆記体  
(軽減例) 中学校3年間で学習する語数1000語→900語

※選択教科としての英語の授業において、課題学習、発展的な学習などの学習活動を、各学校において適切に工夫して取り扱うことができるので、900語以上指導することもあり得る。

#### 理科

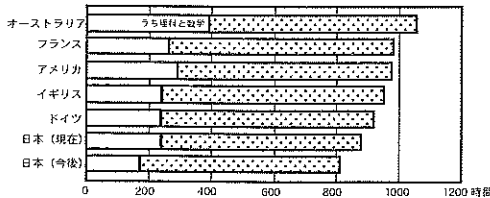
○高度になりがちな内容を上の学年に移行するか削除

(例)金属の燃焼、全天の星の動きなど

電解質とイオンなど ⇒中学校から高等学校へ

#### 中学3年生の年間授業時間の比較

OECD Education Outlook 1998より



### 参加者の声

新しい学習指導要領のねらいについて大変よくわかった。学校関係者の方々の意見も聞きたかった。

全体的に3時間ほしかった。話がこれからというところで終わったので残念だ。「私学では」の話になったので、思わず公立の大事さをのべてしまったが、かえって「公立・地域だから」ということを考えさせてくれた。違う立場の話を聞くのもよかった。

学校の先生の参加がなかったのが残念。もっと大勢の方の参加があると思ってた。今日のメンバーを見ると、小中学生をもつ親が少なかったような気がするし、みんなのようになっているのかな?学校にまかせきりなのかな?と考えてしまった。

もっと多くの方や、また現場で教育に携わっている公立小中の先生方とともに話し合えればと思う。「しつけは家庭で」…親の責任だが、学習は学校にお願ひしなければならないのが現実。これからますます科学が発達し、グローバル化する中で、それに逆行するような日本の教育に憂慮している。いずれ、まちがいがわかって、何年後には是正せざるを得なくなると思うが、早く、文部省や教育者がそれに気づいてほしいと願う。

ますます公教育に対する不安が大きくなった。3人の子もがいる我が家では、私学へ通わせることは考えられない。やはり、親としてあるいは、地域として、学校教育にどうにか関わっていくかを真剣に考えなければならぬと思った。その意味では、ちょっと消化不良で終わってしまったように思う。ぜひ、また討論の場を作してほしい。そのときには、発言者の立場を明らかにすると、より具体的な話ができるように思う。

「教育権は子どもにあり、親は子どもから委託されている」という意味では、親はもっと学校教育に関心をもち、学校とともに教育を考えなければと思う。

どういう子ども達を育てたいかという具体例がないだけによくわからなかった。先生も、億測でしか語れない部分が多いので、講義をされるのも大変な印象を受けた。以前、東大教育学部の河見裕幸先生の「学童期の子ども達一本当の学力とはー」という話を聞いた。その中で、印象深かったのが、ロンドン在住の姪子さんの学校の話。姪子さんは、日本では算数がとても苦手だったが、向こうに行ってから大好きになった。授業はグループで行われ、グループごとに検討させる。例えば、分数の問題「 $2/3 + 1/2$ 」は分母を共通の値にして計算するのが正しい。日本ではそれしか正解とされないが、その学校では、「 $3/5$ 」と答えても「よく気が付いたネ」と言って誉める。正解を答えることが大事ではなく、グループでディスカッションさせ、どんな答えでも導き出したことを誉めて興味を持たせる。正解に近づいていくとどんどん発言するようになる。日本の教育は減点法だが、欧米は加点法。日本人はあもしろい授業を受けていない。日本人小学生がアメリカでいつも100点を取っているが、ランクはB。わからない人が何十人もいるのだから、皆で考えなければいけないのに発言一つしなかったという。日本では自分だけ分れば良い、という教育をしている。授業のあり方からもしじめは解決できるのでは。アメリカ教育は自信を育てる。

文部省は、96年から授業内容を変えるように指導していた。こういうことをやりたいのではないかと私は思っているが、入ってくる情報の中には、いつも肝心なことがなく、目先のこ「授業数が減ってバカになってしまふ」とか…。中教審の委員が、具体例を盛り込んで、きちんと内容を新聞に載せるなどしないと、なかなか国民には伝わらない。

## お知らせコーナー

- 菅生小学校 TEL977-0914  
☆夏休み 7/21(土)～8/31(金)  
(この期間希望があれば団体にプール開放をする)  
☆親子工作教室 参加自由 7月後半
- 稗原小学校 TEL976-4557  
☆夏休み 7/21(土)～8/31(金)  
(プール開放は施設開放委員会に連絡・問 学校)  
☆親子工作教室 8月後半
- 菅生中学校 TEL 977-8787  
☆2学年職業体験学習 7/4(水)  
☆七夕サミット参加 7/8(日)  
☆地区別懇談会 7月初旬  
☆小学生対象スポーツ交流会(予定) 8月  
☆体育祭 9/8(土)
- 宮前市民館菅生分館 TEL977-4781  
☆地域セミナー企画委員募集  
「身近な川にこだわる～そんな企画に参加しま  
せんか」第1回会議 7/5(木) 10:00～  
〔申込〕6/28(木) まで電話で  
☆子ども料理教室 7/25(水) 14:00～16:30  
小学生20名 無料〔申込〕7/18(水)10:00～電話で

- 菅生こども文化センター TEL976-0444  
☆「フルーツパフェ」作り(申し込み制)  
6/16(土)14:00～15:00 先着20名 100円  
☆プラパン 6/27(水)15:00～16:00  
☆16ミリ映画会 6/29(金)15:00～16:00  
☆本の貸し出し 毎週水曜 14:00～15:30  
※「流しそうめん」「16ミリ映画会」を7月  
から8月にかけて予定
- 蔵敷こども文化センター TEL977-2577  
☆こども映画会「ディズニー(プーさん)」  
6/13(水) 15:00～16:30  
☆七夕の集い 7/7(土)14:00～16:00  
☆こども映画会「ジブリ」7/11(水)  
15:00～16:30  
☆おやつ作り「フルーツみつめ」(申込み制)  
7/19(木)14:00～16:00 先着30名  
300円 受付7月  
☆流しそうめん&夏休みの集い  
「ディキャンプ」(申し込み制) 7/25(水)  
11:00～19:30 先着50名  
全日900円(そうめんのみ100円バーベキュー  
のみ700円)〔受付〕7月  
☆ぞうさんぶんこ 6/13・20・27・  
7/4・11・18(水)14:00～15:30

## 再生委員会その後

第6回(3/16)再生委員会は、「川崎の地域教育会議が創設された当初の理念と精神を受けとめ、菅生中学校区に合わせた地域教育会議をつくっていく責任がわれわれにある」という工藤議長からの発言で始まった。一方、橋本菅生中校長は、「規約は変える必要はないのではないか。また、教育は学校教育、家庭教育、社会教育によって成り立つのだから、地域教育会議が学校教育のみに焦点を絞るのは、本来の趣旨から外れる。『学校教育推進会議』が設置されるので、地域教育会議がそこに参加してもいいのではないかと述べた。これに対し、他の委員は「規約の見直しは総会で決議されたこと。規約を変えなくてもいいとなると総会の時点に逆戻りしてしまう。4回までの会議で合意してきたことはどうなるのか。納得できない」と反論。結局、「規約を変えなくてもいいという提案は、1回目か、2回目の会議に出すべきであり、『学校教育について、タブーなく話し合える場とする』という議長案の趣旨・目的は、第4回目に大筋で合意を得ているため、規約見直し不要論は却下された。ただし、「学校教育を切り口にしながら、他の教育の分野についても取り扱う」という議長案に対し、「学校教育の他に、地域における青少年の活動と大人の学習も入れてほしい」

21世紀にふさわしい菅生中学校区地域教育会議への再生をめざし、昨年から引き続き、活動そのものを見直すための話し合いが行われています。

第5回までを前号で報告しました。その後、会議は2回行われ、議長が提案した5つの項目についてタブーなく話し合うということで、ようやく合意を得ました。

という橋本案を採択した。

第7回目(6/1)、橋本校長の異動に伴い郡司新校長を迎えての会議再開となった。前回から日数を経ているため、議長からあらためてこれまでの経過と、議長案の提案についての確認があった。また、地域教育会議に対する共通認識が必要なこともあり、事務局から、「いきいきとした川崎の教育をめざして(報告書)ー川崎市教育委員会」を基に、川崎市地域教育会議創設時の趣旨・理念について補足があった。情報公開のあり方について、学校と保護者の立場からの意見交換が行われ、まさにこのような議論を実現することが、菅生中学校区地域教育会議のめざすところであるとされた。

基本的には、趣旨目的の文言の検討と5つの議長案を検討するという合意を得、13年度も引き続き話し合いを進めることとした。

再生委員会ニュース(7)は6月中旬に発行予定。  
ニュースはホームページにも掲載されます。

菅生中学校区地域教育会議総会が開催されます  
2001年7月7日(土) 15:00～17:00  
会場：菅生小学校